

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をふまえ、事業所、個人の目標を立てている。朝礼時に毎日事業所の目標を唱和し実践につなげている。	法人の理念「共に歩む(桃季不言下自成蹊・地域住民との交流を深め、地域密着型として共に支えあう施設を目指します)」に沿って、朝礼時、事業所及び職員の目標としての「心からの笑顔・あたたかい言葉・おいしい食事・美しい環境」を唱和し、サービスの提供時に実践している。毎月第二水曜日に開く職員会議で職員同士お互いに確認し意識づけをしている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや学校、保育園の行事に参加している。また近所の方が野菜、果物、花を届けてくれたりと交流が拡がりつつある。	入居者は地域の神社のお船祭りで行われる踊りに参加したり、隣接の老人保健施設と併催の夏祭りや文化祭で小学校唱歌を歌ったり、作品を披露したりして地域の人々と交流している。近くにある保育園や小学校の運動会・音楽会にも招かれている。体験学習の場として中学生の受け入れもしている。職員の知人や家族がボランティアとして踊りで関わったり、シニア大学の方々が植木の剪定や窓拭きに訪れることがある。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症のサポーター養成講座を職員のほぼ全員が受講し、外出時オレンジリングを付けている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域からの要望またGHからのお願いを伝えている。また地域に開かれたGH作りのアドバイスを町から受けている。	年間3~4回開催されており、入居者代表、家族代表、民生委員、町役場担当者、ホーム職員が参加し行われている。運営推進会議を通じ、地域住民、とりわけ民生委員との連携がはかられ、各種行事や外出時の移動・移乗に協力をいただいている。	地域からの声や協力をいただいたり、更にホームへの理解をより深めていただきため、メンバーとして幅広い立場の住民の参加を検討され、連携を図られていくことを期待します。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症の家族会の情報を流してもらい、2回家族会に参加している。また22年度は地域包括支援センター運営委員として関わっていく。	ホーム便りを町役場「保健福祉課」窓口に置いていただく他、連携をとることにより相談に応じていただき、迅速な対応・具体案を示していただいている。認知症介護者の集いの情報も流していただきホーム職員が参加したり、認知症サポーター養成講座の資料をいただいたりと協働の姿勢を保っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケア」の意識を持って対応している。状況によってはリスクの発生が多い箇所については施錠を行うこともあるが、その他では身体の拘束はしていない。	行動を抑制するようなことは全くない。外出傾向の入居者には見守りで対応し、本人から家族へ電話をすることで気持ちを落ち着かせたり、職員が一緒にホーム近辺を散歩したりしている。複合施設全体が人家よりや離れているので、周辺の住民への協力は不可欠であるが、プライバシーに配慮しつつ協力依頼を検討することもある。周辺の環境に配慮し、職員体制が手薄な場合は玄関に施錠することもある。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を開き、職員間で共有している。また入浴時は皮膚の観察を行い、注意を払っている。		

## グループホームわかな・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	情報を収集し、成年後見人制度を理解するよう、話し合いを持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分な時間をかけて説明を行い、納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱の設置や家族会運営推進会議の機会をとらえて意見を出して頂いている。	定例的ではないが、外出行事やおはぎづくりなどを兼ねて家族会が年4回程実施されている。その際、家族同士で話す機会を設け、意見・要望等を書面にして提出していただいている。運営推進委員会や月2回開催されているケアカンファレンス、職員会議において、汲み上げられた貴重な情報・意見を隨時検討し、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、毎日の申し送り時、ミーティングに於いて意見交換し、改善に反映している。	職員会議や月2回開催されているケアカンファレンスにおいて情報や意見を吸い上げ、運営に反映している。職員会議では複合施設全体の運営責任者や管理者と対話し、課題や改善点などについて検討を加え、即時対応できるものについては素早い取り組みがされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から意見を聞き、積極的に取り入れている。自発的に取り組む姿勢を大切にし意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を積極的に活用し、職員全員が参加できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加。講習会への参加を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人からの希望、御家族様からの情報により、要望に添えるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	御家族様からの情報により、要望に添えるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族の意向を重視し、ケアプランを作成し、統一した介護を行っている。他のサービスの紹介、利用も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の過ごされてきた環境等を理解し、共通の話題を提供するなど、共感し合い、暮らしを共にする事の関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかげ、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族だから出来る事、施設だから出来る事を共有し、共に御本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会はもちろんハガキやFAXでの手紙のやり取りを支援している。	友人、隣組の方、教え子等のこれまでの人生で培ってきた関係者の訪問の受け入れを積極的に行っている。入居以前からのかかりつけ医での受診や馴染みの店への買い物にも出掛けている。ホーム便り「わかな」が3ヶ月に1回ほど発行されており家族以外の希望者にも配布されており、関係の継続に役立てている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を把握し孤立されている方のないように、努めている。職員は中間的な立場に立ち、話の橋渡し役を行っている。		

グループホームわかな・南棟

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も希望される御利用者様や御家族様には相談や支援をおこなうように努めている。 入院された方には状況を判断し、お見舞い訪問を行っている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望や意向をしっかり受け止める様にカンファレンスを行っている。また日々の変化を見逃さない様気づきを共有している。	入居者の殆どがその時の思いや意向を表出できる。入浴介助で湯船に浸かりながら1対1になった時などに本人が発した素直で率直な言葉を大切にし、耳を傾けている。入居者の目線に立って、寄り添い、共に過ごし、支え合える雰囲気づくりに配慮している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御利用者様、御家族様から直接情報を得て、暮らしの把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	必要に応じ、カンファレンスを開き、現状の把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族様からの意向、意見をお聞きしている。また医師から意見を得たりもする。それらを基にカンファレンスで意見を出し合い本人に沿うような計画を立てている。	月2回のケアカンファレンス時に職員全体で検討・共有し、介護計画に反映すると共に、入居者のご家族、主治医、関係者との話し合いを持ち、現状に即した介護計画の見直しを行っている。見直しの時期については入居時は一ヶ月単位とし、以降は3ヶ月毎に行っている。状態に変化がみられる時には随時変更している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、申し送りノートに個別で記録し、全職員が共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況に対応し、柔軟なサービスを行っている。		

## グループホームわかな・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域推進委員、町の相談員の訪問を受け、情報交換や協力を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回往診日を設けている。また必要な場合はすぐ往診に来てくれる体制となっている。	入居者、家族の意向に沿ったかかりつけ医での受診支援が行われている。本人や家族の同意が得られた場合には協力医療機関へと変更している。また、協力医療機関がすぐ近くにあるため、深夜あるいは時間外も含め24時間体制で対応していただいている、月1回の往診もある。通院の付き添いについては基本的には家族にお願いしているが、高齢の家族と共に職員が通院介助することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の訪問時に気づいた点を相談しアドバイスを受けながら健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人グループ内の医療関係者も含めて入院時の医療機関とは情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御本人、御家族の意向を尊重し、医師や看護師との相談を重ね方針を決めている。またここでの生活を1日でも長く過ごして頂けるように対応している。	重度化した場合や終末期のあり方については「重度化した場合における看取り指針」があり、契約時に「看取り介護について」本人や家族に説明し同意を得ている。今年1月、1名の入居者の最期に際し、家族、医師、職員での連携を図り、きめ細かな介護を実践し、関わった全員が満足できる看取りとなった。貴重な経験ができたことで今後への自信となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医が側におり、応急手当を聞き対応しているが、定期的には訓練を実施していない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火、防災委員会を中心に定期的に実施している。	今年度はすでに6月、11月の2回、防災訓練を入居者と一緒に実施し、職員は事務所内に設置されている「災害時通報システム」の訓練も受けている。法人内に防火・防災委員会がありホームからも2名の担当者が参加している。スプリンクラーの設置も来年度中に予定されており、食料品の備蓄もされている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮した対応を行っている。また接遇委員による自己チェックを行い、日々努力している。	ここまで人生を積み重ねられた入居者の方々に敬意を払い、入居者に寄り添い、尊厳の保持とプライバシーを損ねない対応に配慮している。法人の接遇委員会により2ヶ月に1回行われる「自己診断ノート」にも人権意識の項目が取り上げられており、日頃の支援についての貴重な振り返りの機会となっている。職員に不用意な言動が見られた場合には本人、棟リーダー、管理者の三者で話し合っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人が希望等を訴えやすい様なかかわりを持つように心掛けている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースでの生活を優先している。しかし都合優先になってしまうこともあります。そのような時はゆっくりお話し納得していただく。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれを楽しまれるよう支援している。身だしなみ等にもさりげない声かけにて対応している。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂くように、味付けや盛り付けに工夫している。職員も一緒に食事し、話などしながら、楽しい時間となるように心がけている。	入居者はできる範囲で下ごしらえや盛り付け、後片付け等の手伝いをしている。入居者の方々の手のひらに収まるサイズの器に栄養バランスの良い料理が色取りよく盛りつけられている。季節の行事を大切にしており、ひな祭り、敬老の日などには特別メニューを組んでいる。数名の職員が介助をしながら交替で入居者と同じテーブルで食べており、入居者もさりげない支援を受け、ゆったりと食事をされている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に合わせている。医師や栄養士からのアドバイスが必要な方もおり、それぞれに応じた対応となっている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全御利用者が一緒に実施する。口腔ケアは日に1回。またポリデントは週2回実施している。		

## グループホームわかな・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンによりトイレ誘導を行っている。また「訴え」の行動を見逃さない様にして、本人の意思を尊重した支援ができるよう努めている。	排泄パターンを把握し、声掛け、トイレ誘導を行い、自立できるよう支援している。オムツ使用の方は少なく、リハビリパンツとパットの利用者が多い。夜間、居室でポータブルトイレを使用する入居者もいる。入居者が安心し、納得できる排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や運動にて予防に取り組んでいる。しかし薬での排便を余儀なくされることもあり医師と常に連携を取っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週6日を入浴日として、原則この間に2回入浴していただくよう支援している。入浴方法も個人個人により工夫している。	少なくとも週2回は入浴している。入浴による効果や重要性を理解し、ゆっくりと会話し、楽しみながら入浴できるよう取り組んでいる。同じ敷地内のデイケアの大きなお風呂を温泉気分で利用することもある。ホームの浴槽は二人介助ができるように両脇から抱えられるようになっており、洗い場及び脱衣所は床暖房となっている。今後、入居者が重度化した場合には隣接の老人保健施設の器械浴を使用する予定もある。入浴を拒むような場合には誘導の上手な職員からお誘いすることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各人ご自由な場所にて休まれる。職員は常に状況を見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法、用量については常に確認し理解している。薬の変更があった場合はスタッフ全員に速やかに通達し徹底している。また日常の変化を医師に伝え服薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご自由にして頂ける様に見守っているが、趣味をお持ちの方には、役割を持って頂いている。また興味をそそるような話題を提供しあげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等、出来る限り希望に沿うようにしている。また御家族の協力が大変得られており、一時帰宅や旅行等楽しまれている。	入居者の健康状態などを考慮し、できるかぎりの外出支援に努めている。ナズナ採りやイナゴ獲りに出かけたり、車いすなどを使用し複合施設周辺を散歩したりしている。冬場の天気の良い日にはホーム中庭でひなたぼっこをし外気に当たるようにしている。隣接老人保健施設のリフト車や小型乗用車に分乗し、福寿草や赤ソバ、紅葉の名所へと出向くこともある。	入居者の重度化によって外出支援がむずかしくなってきてていると思われるが、中庭や隣接老人保健施設敷地内を有効に活用していただく等、気分転換や五感刺激への工夫を今後期待したい。

## グループホームわかな・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側での管理となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様了解のもと、御利用者様の要望に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには観葉植物やお花等を置き、壁には季節の暖簾をかけるなど、落ち着いて過ごして頂けるように工夫している。	居間、食堂、厨房等の共用空間は広いスペースで、各入居者の居室が取り囲むように配置され、ユニット間に広い廊下が設けられており自由に行き来できる。誕生日や節分の写真、書初めなどが掲示されており、穏やかな生活が営まれていることを感じた。十分な採光と窓を開放すると自然の風が流れ、居ながらにして四季を感じ、ゆったり、ゆっくりと過ごすことができている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の場所にはソファーやテーブルがあり、一人でも多数でも利用できるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人の気持ちを大切にし、好みを活かした居室になっている。それぞれの特徴が活かされた居室となっている。	居室の入り口には目印となる花の写真と名前が表札がわりに付けられている。居室には入居者一人ひとりの馴染みの品、写真などが持ち込まれ、広い収納スペースも確保されている。利用者が快適に過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自然体で接し、ご自分の「できること」「わかるこ」を活かして頂ける様に配慮している。状況に応じて促しもしている。		